

一般事業主行動計画

令和5年12月25日

日興美装工業株式会社

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年1月1日～令和10年12月31日までの5年0か月間
2. 内容

目標1：子育てを行う社員の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境を整える。

<対策>

●令和6年10月～

育児・介護休業法を上回る下記のいずれか一つ以上の措置を実施

- ・ 3歳以上の子を養育する社員に対する所定外労働の免除
- ・ 始業・終業時刻の繰上げまたは繰下げの制度

目標2：令和9年12月までに、労働者が子どもの看護のための休暇について、その取得を容易にし、利用しやすくする。

<対策>

●令和9年1月～社員へのアンケート調査、検討開始

- 令和9年12月までに、労働者が子どもの看護のための休暇について、始業の時刻から連続せず、かつ、終業の時刻まで連続しない時間単位での取得を認める等より利用しやすい制度を導入する。